

## かかりつけ薬局化支援サービス「kakari」、 決済機能をリリース

～オンライン服薬指導に伴う代金収納を患者さんの来局なしに実現～

メドピア株式会社（東京都中央区、代表取締役社長 CEO：石見 陽、以下当社）は、この度、薬局向けかかりつけ薬局化支援サービス「kakari」の新機能として、ウェルネット株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長：宮澤 一洋、以下ウェルネット）のマルチペイメントサービスを活用した決済機能を2020年6月中旬にリリースいたします。本機能により、薬局は、患者さんの来局なしに事前にオンライン服薬指導に伴う代金収納を行うことが可能となります。



- かかりつけ薬局化支援サービス「kakari」はこちら：

<https://kakari.medpeer.jp/>

これまで服薬指導は薬剤師が対面で指導することが原則とされ、国家戦略特区を除きオンラインでの服薬指導は認められておりませんでした。2019年度の医薬品医療機器等法（薬機法）の改正により、2020年9月から一定の条件下で<sup>※1</sup>オンライン服薬指導が解禁されることが決定いたしました。また、厚労省は、4月より、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的に、薬剤師が適切と判断した場合には、診療の対面・遠隔を問わずに電話等による服薬指導を可能<sup>※2</sup>とする時限的緩和措置を打ち出し、現在、薬局ではオンライン服薬指導の実施体制の整備が急務となっております。

こうした背景を踏まえ当社は、ビデオ通話機能を2020年4月にリリースし、薬局におけるオンライン服薬指導の導入支援に取り組んでまいりました。

この度、「kakari」におけるオンライン服薬指導支援の第2弾として、非対面で決済を行える機能をリリースすることを決定いたしました。本機能のリリースにより、「kakari」上で「ビデオ通話」によるオンライン服薬指導の実施から「非対面決済」までを完結させることが可能となります。

「kakari」は今後も、患者さんにとって安心・安全な医療を提供するための機能を拡充させていくことで、かかりつけ薬局に求められる対人業務をより一層支援してまいります。

- ※1 令和2年3月31日付厚生労働省医薬・生活衛生局長通知「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行について（オンライン服薬指導関係）」
- ※2 令和2年4月10日付厚生労働省医政局医事課、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課 事務連絡「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」

## ■ 決済機能の概要

「決済機能」は、患者さんが薬局へこなくても、オンライン服薬指導に伴う代金収納を遠隔で行うことが可能となる機能です。

ウェルネットのマルチペイメントサービスと連携することで、薬局側の「kakari薬局システム」で請求ID発行と入金確認を、患者さん側の「kakariアプリ」で請求ID受領と支払を行うことで、電子請求から電子決済までを実現します。

### < 決済機能の流れ >

#### (1) 「kakari薬局システム」を通じた請求処理

オンライン服薬指導後、薬局は確定した請求金額を「kakari薬局システム」で入力し、請求金額とその詳細をkakari利用者へ送信します。

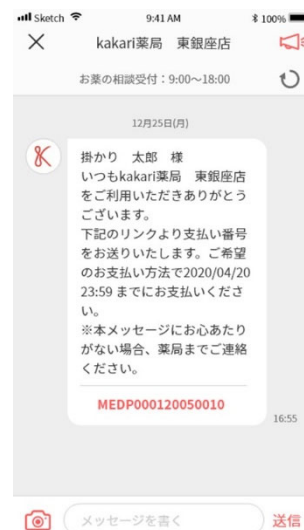
#### (2) 「kakariアプリ」で請求内容を確認し支払い

患者さんは「kakariアプリ」で受信した請求金額とその詳細を確認し、支払いを行います。

※ 決済方法は、カード決済、ペイジー、コンビニ決済等に対応予定



「kakari 薬局システム」から請求 ID を送信



「kakari アプリ」で請求 ID を確認

#### (3) 「kakari薬局システム」で入金確認

患者さんから入金があり次第、薬局の「kakari薬局システム」に入金状況が反映されます。

2020年5月12日 メドピア株式会社

**<決済機能の利用料等について>**

新型コロナウイルス感染拡大下における二次感染防止の観点から、服薬指導から薬の配送までを非対面で完結させる体制構築が急務であることから、2020年12月末までの間、決済機能の初期導入費用・月額利用料は無料といたします。

※ 「kakari薬局システム」をご利用いただくために必要な初期費用・月額利用料、並びに決済機能利用時の決済手数料は別途発生いたします。

**■参考：かかりつけ薬局化支援サービス「kakari」について**

「kakari」は、「いつもの薬局を、あなたの“かかりつけ薬局”に」をコンセプトに、患者さんの「かかりつけ化」を支援するサービスです。薬局と患者さんをつなぐ患者さん向けスマートフォンアプリと薬局向けの薬局システムから成り、患者さんにとっては薬局をもっと便利で安心して利用できるように、薬局にとっては患者さんのリピーター化（かかりつけ化）につながるよう、以下の機能を提供しています。

**① アプリを開くとホーム画面いっぱいに「かかりつけ薬局」を表示**

「kakari」は、薬局がかかりつけ薬局となるために、店頭で患者さんに勧めていただくアプリです。患者さんはアプリをダウンロードして、加盟薬局の専用コードを入力するだけ。アプリを開くたびにホーム画面いっぱいにかかりつけ薬局の情報が表示され、すぐにお薬相談や処方せん送信ができます。

**② 「服薬フォロー支援」と「お薬相談/CRM」機能で、来局後も患者さんを継続サポート**

患者さんへの服薬フォローが、システムでの事前設定だけで、アプリを通じて簡単に実施できます。さらに、患者さんはいつでも薬剤師にチャットでお薬相談ができ、調剤後の薬局による継続サポートを実現します。チャット機能は、イベントのお知らせなど、薬局から患者さんにメッセージを送るCRM機能としても利用いただけます。

**③ 「処方せん送信/店頭チェックイン」機能で、待ち時間を解消**

患者さんは病院で処方せんをもらった後、アプリを開いてすぐに、簡単な操作でかかりつけ登録をした薬局に「処方せん送信」でき、薬局での待ち時間を削減できます。また、病院からすぐ近くの門前薬局を利用する場合には「店頭チェックイン」機能で、薬の仕上がり時の連絡をアプリで受け取れます。

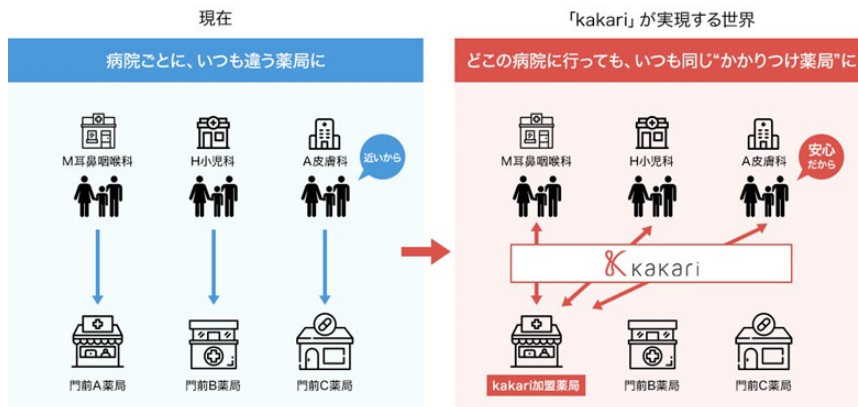
**④ 「電子お薬手帳」機能で、服薬情報を一元管理**

患者さんはkakariアプリ、加盟薬局はシステムを通じて患者さんの電子お薬手帳情報を確認することが可能となります。さらに本機能は、公益社団法人日本薬剤師会が提供する電子お薬手帳相互閲覧サービス「e薬Link®」とも連携しており、加盟薬局は患者さんの運営主体が異なる電子お薬手帳情報も確認いただくことができます。



### <「kakari」が実現する姿>

薬局の「かかりつけ化」とは、患者さんが薬をもらう調剤薬局を一つに絞ることです。「kakari」は、薬局と患者さんがつながる様々な機能によって、その薬局に通いたくなる立地以外の「利便性」と「安心」を提供することで、患者さんが自らの意思で一つの薬局を「かかりつけ薬局」として選ぶことを実現します。



#### 【メドピア株式会社の概要】

会社名：メドピア株式会社

所在地：東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル11階

設立：2004年12月

代表者：代表取締役社長 CEO 石見 陽（医師・医学博士）

事業内容：医師専用コミュニティサイト「MedPeer」の運営、その他関連事業

URL：<https://medpeer.co.jp>

#### 【ウェルネット株式会社の概要】

会社名：ウェルネット株式会社

所在地：東京都千代田区内幸町1-1-7 日比谷U-1ビル26階（本社）

設立：1983年4月

代表者：代表取締役社長 宮澤 一洋

事業内容：代金決済・電子請求・電子決済、携帯認証ソリューションの開発・提供

URL：<https://www.well-net.jp/>

**本件に関するお問い合わせ先**

メドピア株式会社・広報担当 | 電話：03-4405-4905 | メール：[pr@medpeer.co.jp](mailto:pr@medpeer.co.jp)